

# 2021年度 第8回 WEBアンケート 調査報告書

## 1 「自殺対策」

保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課

## 2 「住宅用火災警報器」

消防局予防部予防課

## 3 「感震ブレーカー」

消防局予防部予防課

市民局市民自治推進部広報広聴課

## 目次

### WEBアンケート調査結果

	ページ
・ 「自殺対策」	..... 1
・ 「住宅用火災警報器」	..... 3
・ 「感震ブレーカー」	..... 4
・ その他	..... 6

### 回答者属性

回答者数	886人
------	------

性別		
男性	427	48.2%
女性	438	49.4%
その他	7	0.8%
未回答	14	1.6%

職業		
会社員	294	33.2%
自営・自由業	41	4.6%
パート・アルバイト	139	15.7%
公務員	45	5.1%
学生	38	4.3%
専業主婦・主夫	148	16.7%
無職	159	17.9%
その他	22	2.5%

年代		
10代以下	33	3.7%
20代	34	3.8%
30代	97	10.9%
40代	200	22.6%
50代	228	25.7%
60代	148	16.7%
70代以上	146	16.5%

居住区		
中央区	164	18.5%
花見川区	135	15.2%
稲毛区	140	15.8%
若葉区	89	10.0%
緑区	122	13.8%
美浜区	210	23.7%
市内在勤・在学	26	2.9%

## 令和3年度 第8回

調査名	「自殺対策」「住宅用火災警報器」「感震ブレーカー」
調査期間	2021年11月1日(月)午前10時～同月10日(水)午後5時
回答者数	886人

※割合(%)は、小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。  
 ※複数回答の割合(%)は、各設問の対象者数を基数(n)としているため、割合の合計が100%を超える場合があります。  
 ※回答項目については、見やすさを重視し、一部並び方を変更しております。

概要:

<p><b>1「自殺対策」</b>                  自殺対策に関するご意見をお聞かせいただき、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p><b>2「住宅用火災警報器」</b>                  住宅用火災警報器※の設置状況及び本体の交換を含めた維持管理の状況について調査し、今後の施策の参考にさせていただきます。                  ※火災により発生する「煙や熱」を感知すると「大きな音」や「音声」で火事を知らせ、初期消火や安全な避難を可能とする機器です。千葉県では、平成18年6月に新築住宅へ設置が義務付けられました。また、平成20年6月には設置の猶予期間が満了し、既存住宅を含むすべての住宅に設置が必要となりました。</p> <p><b>3「感震ブレーカー」</b>                  感震ブレーカー※に関する認知度や意識についてお聞かせいただき、設置推進などの施策の参考にさせていただきます。                  ※大規模地震時に自動的に電気を遮断する装置です。「分電盤タイプ(内蔵型、後付型)」「簡易タイプ(重り式、ばね式、電池式、コンセント式)」があります。                  (漏電を感知する漏電ブレーカーとは異なった装置です。)</p>
---

参考URL

<a href="https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/jishiindex.html">https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/jishiindex.html</a>
<a href="http://www.city.chiba.jp//shobo/yobo/yobo/torikaeru.html">http://www.city.chiba.jp//shobo/yobo/yobo/torikaeru.html</a>
<a href="https://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/kansin-braker.html">https://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/kansin-braker.html</a>

Q1: はじめに、「自殺対策」についてお聞きします。  
 これまでに「死にたい」と思うほどの悩みやストレスを感じたことはありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=886]
よくある	37 4.2%
たまにある	217 24.5%
ない →Q6へ	632 71.3%

Q2: その原因は何ですか。  
 (いくつでも)(入力必須)

	[n=254]
仕事問題(職場の人間関係、職場環境など)	132 52.0%
家庭問題(家族関係の不和、子育て・介護の悩みなど)	105 41.3%
経済・生活問題(事業不振、失業、多重債務など)	65 25.6%
健康問題(病気や障害の悩みなど)	54 21.3%
男女問題(結婚や交際をめぐる悩み、失恋など)	30 11.8%
学校問題(学業・進路の悩み、いじめ、人間関係など)	25 9.8%
わからない	10 3.9%
その他	29 11.4%

Q3: Q2の原因は新型コロナウイルス感染症に伴うものですか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=254]
はい	14 5.5%
いいえ	240 94.5%

Q4: 「死にたい」と思うほどの悩みやストレスを感じた時、自殺を思いとどまった理由をお聞かせください。

(いくつでも)(入力必須)

[n=254]

なんとなく死にたい気持ちがおさまった	107	42.1%
環境や状況を、自ら行動し改善した	84	33.1%
人に話すことができ、気持ちが楽になった	77	30.3%
医療機関で治療をした	47	18.5%
自殺の手段が思い浮かばなかった	31	12.2%
死ぬことが怖くなった	28	11.0%
相談して解決できた	19	7.5%
周囲の人に止められた	15	5.9%
わからない	27	10.6%

Q5: 「死にたい」と思うほどの悩みやストレスを感じた時、誰に(どこに)相談しましたか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=254]

家族や親族	73	28.7%
友人や知人	53	20.9%
精神科など専門医療機関	46	18.1%
医療機関以外の相談機関	16	6.3%
職場の上司や同僚	15	5.9%
かかりつけ医	13	5.1%
学校の先生やスクールカウンセラー	8	3.1%
SNSを活用した相談窓口	6	2.4%
相談しなかった	122	48.0%

Q6: 「死にたい」と思うほどの悩みやストレスを感じた時に相談ができる窓口のうち、知っていたのはどれですか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=886]

千葉いのちの電話	305	34.4%
千葉市こころの電話	183	20.7%
千葉市こころと命の相談室	124	14.0%
区保健福祉センター健康課	68	7.7%
千葉市夜間・休日の心のケア相談(電話・LINE)	65	7.3%
千葉市こころの健康センター	64	7.2%
よりそいホットライン(厚生労働省)	45	5.1%
こころの健康相談統一ダイヤル(厚生労働省)	42	4.7%
「生きづらびっと」「こころのほっとチャット」などのNPO法人が運営するSNS	22	2.5%
全く知らない →Q8へ	448	50.6%

Q7: Q6の窓口はどのように知りましたか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=438]

ポスターやチラシ	165	37.7%
市ホームページ	140	32.0%
市が発行している冊子(障害者福祉のあんないなど)	63	14.4%
厚生労働省や千葉県のホームページ	52	11.9%
インターネットで検索した	30	6.8%
学校の先生やスクールカウンセラーから聞いた	25	5.7%
友人や知人から聞いた	21	4.8%
家族や親族から聞いた	7	1.6%
職場の上司や同僚から聞いた	7	1.6%
かかりつけ医から聞いた	2	0.5%
その他( ) ※50字以内	21	4.8%
覚えていない	82	18.7%

Q8: 次に、「住宅用火災警報器」についてお聞きます。  
ご自宅に住宅用火災警報器を設置していますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=886]	
はい	717	80.9%
いいえ→Q14へ	169	19.1%

Q9: どこに設置していますか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=717]	
台所	676	94.3%
寝室	464	64.7%
その他の部屋	302	42.1%
階段	137	19.1%

Q10: 住宅用火災警報器の作動確認をいつ実施しましたか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=717]	
半年以内を実施した	238	33.2%
半年以前に実施した	225	31.4%
実施していない	125	17.4%
わからない・覚えていない	129	18.0%

Q11: 住宅用火災警報器は電子部品の寿命により火災を感知しなくなることがあるため、設置から10年を目安に、本体の交換が推奨されています。知っていましたか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=717]	
はい	488	68.1%
いいえ →Q13へ	229	31.9%

Q12: Q11について、何で知りましたか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=488]	
市政だより	127	26.0%
マンション・アパート等の管理組合・管理会社	119	24.4%
メーカー	91	18.6%
商品の説明書	74	15.2%
メーカーや行政のホームページ	58	11.9%
町内自治会の回覧	56	11.5%
住宅関係の業者	55	11.3%
消防訓練・防火防災訓練	48	9.8%
テレビ	44	9.0%
ガス会社	41	8.4%
消防のイベント(消防フェアや消防出初式など)	37	7.6%
新聞広告	27	5.5%
メーカーや行政のツイッター	7	1.4%
知人	5	1.0%
メーカーや行政のフェイスブック	2	0.4%
掲示版(町内自治会や公民館など)	2	0.4%
その他	25	5.1%
わからない、覚えていない	40	8.2%

Q13: 設置から約10年経った住宅用火災警報器を取り替える予定はありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=717]	
すでに取り替えた →Q15へ	180	25.1%
取り替える予定 →Q15へ	317	44.2%
取り替えない	220	30.7%

Q14: (Q8で「いいえ」、Q13で「取り替えない」と回答した方)  
その理由は何ですか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=389]

マンション・アパート等の管理組合・管理会社等に任せている	133	34.2%
面倒なため	96	24.7%
値段が高い	81	20.8%
設置・交換方法がわからない	69	17.7%
自分で設置・交換できない	55	14.1%
まだ作動するため	47	12.1%
効果に疑問を感じる	47	12.1%
販売場所がわからない	27	6.9%
処分の仕方がわからない	25	6.4%
その他	31	8.0%

Q15: 連動型住宅用火災警報器※を知っていますか。  
※連動型住宅用火災警報器は、火災を感知した警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての警報器が信号を受けて、警報を発する仕組みの住宅用火災警報器です。

(1つだけ)(入力必須)

[n=886]

知っている	233	26.3%
知らなかった	653	73.7%

Q16: 最後に、「感震ブレーカー」についてお聞きます。感震ブレーカーという装置があることを知っていましたか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=886]

知っていた	479	54.1%
知らなかった	407	45.9%

Q17: 感震ブレーカーをご自宅に設置したいと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=886]

既に設置している	111	12.5%
今後設置したい	504	56.9%
設置したくない →Q19へ	271	30.6%

Q18: すでに設置しているのはどのタイプですか。または、今後どのタイプを設置したいですか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=615]

分電盤タイプ(内蔵型:約50,000円~80,000円)	53	8.6%
分電盤タイプ(後付型:約20,000円~40,000円)	61	9.9%
簡易タイプ(重り式:約3,000円)	92	15.0%
簡易タイプ(ばね式:約4,000円)	44	7.2%
簡易タイプ(電池式:約10,000円)	19	3.1%
簡易タイプ(コンセント式:約10,000円)	29	4.7%
覚えていない・わからない	317	51.5%

→Q20へ

Q19: 設置したくない理由は何ですか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=271]

効果に疑問を感じる	92	33.9%
値段が高い	91	33.6%
自分では取り付けられない	83	30.6%
設置方法がわからない	75	27.7%
賃貸なので判断できない	56	20.7%
販売場所がわからない	39	14.4%

Q20: 感震ブレーカーの簡易タイプは、ご自身で設置可能なものですが、この簡易タイプの取り付けを行うサービスがあったら利用したいですか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=886]

有料でもしたい	95	10.7%
無料ならしたい →終了	674	76.1%
したくない →終了	117	13.2%

Q21: どのくらいまでなら費用負担が可能ですか。

(1つだけ)

[n=95]

1,000円未満	9	9.5%
1,000円～2,000円未満	33	34.7%
2,000円～3,000円未満	35	36.8%
3,000円以上	18	18.9%

## その他

Q7: Q6の窓口はどのように知りましたか。

【その他 (21件)】

・ テレビ(6件)
・ 精神科にかかる前に、センターを利用したから
・ いのちの電話のポケットティッシュ
・ 施設のトイレの内側に貼ってあった
・ 民生委員として知っている
・ 精神科で働いているので
・ 過去の職務上の知見
・ 仕事柄知っている
・ 学校からの手紙
・ テレビ、新聞
・ 市政だより
・ 民生委員
・ 地域新聞
・ 市の催し
・ LINE
・ ラジオ